

○議長（佐々木幸士君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。五十九番藤倉知格君。

〔五十九番 藤倉知格君登壇〕

○五十九番（藤倉知格君） 今、世界は、おぞましいパワーゲームに翻弄されており、粛々と足元の課題に向かって質問してまいりたいと思います。

国のクマ被害対策パッケージや宮城県ツキノワグマ総合緊急対策の中で、文字どおり緊急かつ短期の解決が求められる取組については、間髪を入れず速やかな対応を期待しています。しかし、同時に熊は森林生態系における上位捕食者として、様々な種の保存、生物多様性の維持、森林の健全性を示す重要な指標とされ、それだけに熊の駆除に当たっては、可能な限り人身被害などの緊急避難的な措置に限定する必要があると考えています。その意味で、人とツキノワグマとの共生・共存に向けた先進事例に学ぶことは極めて重要だと思っています。先進的な取組として必ず挙げられるのが、長野県軽井沢町にあるNPO法人ピッキオの取組です。実は昨年、鳥獣被害対策調査特別委員会現地事務所を視察、現場の取組状況を調査してきました。このピッキオを中心に長野県や軽井沢町などの行政や地域住民と連携して、マスコミにも広く注目される実績を上げています。既に二〇〇四年には、日本で初めて熊の探索、追い払い用に訓練された犬、ベアドックを導入、これにより人里近くに出没した熊を効果的に奥山へ追いやることに成功、熊対策専用のごみ箱の設置をはじめ、誘引物の徹底除去、電気柵の無料貸出し、住民への熊の生態や行動様式の啓発、情報共有に力を注いできました。ピッキオや軽井沢町の取組で特に注目に値するのは、熊の殺処分は可能な限り減らし、熊と人との共生を追求している点です。人里に戻ってくる個体は例外的に殺処分されますが、原則、学習放獣で対応しています。捕獲した熊に人の怖さを学習させてから山に放獣し、電波発信器を装着して追跡、ベアドックを使って人里から遠ざける手法です。この取組により軽井沢町では、かつて年間百件以上あった熊による人身被害は、二〇一〇年以降、何とゼロを達成していましたが、昨年六月、散歩中に熊に襲われる事故が一件発生したとのことです。長野県は国内で放獣される熊の数が最も多い県となっています。兵庫県でも二〇〇三年以降、学習放獣に力を入れており、これまで三千四百頭以上の熊を捕獲・調査し、マイクロチップを埋め込みデータ管理を実施するなど、先進県として知られてい

ます。放獣後も効果が見えない場合は殺処分するという柔軟な運用をしています。ピツキオや兵庫県の活動実績の中で、とりわけ捕獲した熊を可能な限り殺処分せず放獣する取組成果に深く感銘を受けています。学習放獣への認識、本県のこれまでの捕獲後の対応、今後の取組について伺います。

さて、明治三十八年に絶滅宣言が発せられるまで、日本列島の山林の広範囲にわたって、いわゆる二ホンオオカミが生息していた事実は近年忘れられようとしています。二ホンオオカミは大型の大陸オオカミの日本固有の亜種とされ、中型の日本犬ほどのサイズでした。二ホンオオカミは、かつて生態系の頂点捕食者として、鹿やイノシシなどの数を調整、抑制し、食物連鎖のメカニズム機能を担い、生態系全体のバランスをとる大きな役割を果たしていました。しかし、家畜を襲うおそれや狂犬病の流行を阻止するなどを理由に、時の明治政府は賞金つきで根絶してしまいました。二ホンオオカミが絶滅後、もつとも顕著に現れた変化は、鹿やイノシシなどの草食動物の爆発的な増加でした。このオオカミ絶滅が引き起した現象は、生態学でトロフィック・カスケードと称され、食物連鎖の頂点捕食者の数によって、草食動物や植物相に連鎖的な影響を及ぼす現象のことです。オオカミを絶滅させてしまったことで、巨大な鹿、エルクが急増、植生破壊が進み自然の生態系が大きく崩れたアメリカのイエローストーン国立公園では、一九九〇年代にオオカミの再導入を試み、豊かな生態系復活の成功例としてしばしば取上げられています。ヨーロッパでも生物多様性、生態系保全の観点からオオカミの存在が再評価されています。実は、真面目な話、一般社団法人二ホンオオカミ協会という組織があり、オオカミ復活による生態系回復を目指し、再導入に向けた啓発活動を展開しています。私自身は、オオカミの再導入はプラス、マイナス両面があり、メリットのみを引き出すのは現実には至難の業だと思っています。一方、日本人は古来、オオカミを恵みをもたらす益獣として畏敬の念を持ってあげてきた長い歴史があり、そのオオカミは埼玉県秩父地方に鎮座する三峰神社の信仰とともに、特に関東甲信越、宮城県をはじめ東北地方を中心に今もその痕跡が至るところで散見されます。

さて、昨今、人里やアーバンベアとして出没する熊の数が急増、人身被害も発生していることから、人命最優先の観点から駆除されるケースが増え続けています。しかし、二ホンオオカミの絶滅後は、熊が森林生態系における頂点捕食者の一つとして食物連鎖

の頂点に立ち、生態系を保全する上で不可欠な役割を果たしていると言われます。傘を意味するアンブレラ種というワードがありますが、主に食物連鎖の頂点に立つ熊などの大型哺乳類や、イヌワシ、オオタカなどの猛禽類を守ることで、同じエリアに生息する他の多くの動植物や生態系全体もアンブレラ、つまり傘を広げるように包括的な保護につながる、という生態学上の重要なキーワードです。熊は雑食性で二百種類以上の植物や根、木の実、昆虫、魚類、小動物、弱った鹿、イノシシやその死肉を食料とし、この食性の多様性こそが森林生態系の健全性を維持する鍵とされています。熊の重要な生態学的機能の一つが、種子散布にあり、餌とした木の実の種をふんとともに広範囲に散布し、森林の植生の多様性が保たれ、新たな樹木の成長が促進されます。ちなみに、九州地方の熊は一九五〇年代に事実上絶滅し、二〇一二年、環境省が正式に絶滅宣言しています。人工林化による食料不足、森林開発による生息環境の悪化と過剰な駆除が主な原因とされます。熊絶滅以降、案の定、鹿、イノシシなどの個体数増加を招き、深刻な農業や森林被害、地表面の植物を草食動物が食い尽くし、更に土壌流出や水源涵養機能の低下など、生態系バランスの崩壊を引き起こしているようです。なお、四国地方では、近年、約二十頭程度しか確認されておらず、絶滅の危機に瀕しています。

さて、熊出没の淵源をたどると、地球温暖化に伴う気候変動が森林生態系の劣化を招き、木の実の凶作につながり、里山の荒廃、誘引物の放置、その他が複合的な要因となりました。しかもブナ科の樹木の実は、近年では温暖化の影響により、二年周期で豊凶を繰り返す傾向があり、このままでは次の凶作とされる来年には更なる被害拡大が懸念されています。林野庁によると、ナラやカシなどの広葉樹が枯死するナラ枯れは全国で確認されており、熊など多くの動物たちの深刻な餌不足が憂慮されています。被害が深刻な青森県では、国と連携したナラ枯れ被害対策に着手していますが、本県における被害状況と今後のナラ枯れ対策を伺います。

奥山は国有林が多く、その源流域には、県、市町村管理の公有林が点在、私有林も混在していますが、奥山再生に向けた現状と課題、各自治体や機関との連携の必要性及び今後の対応を伺います。

国も県も熊本本来の生息地である奥山再生に向けた、針広混交林化や広葉樹の再造林化を進めるとしていますが、具体の計画やスケジュールを伺います。

そもそも豊かな広葉樹に覆われ生態系に恵まれた奥山が存在したからこそ、熊や多様な生物たちが生息可能だったのであり、近年の熊出没は、その生存・生息環境が損なわれ悪化したことが根本的原因です。奥山再生は森林保全を通じて、熊のすみかを確保すると同時に、人への被害軽減を図る上で、時間は要するものの最も基本的な重要施策に位置づけるべきだと考えています。県の基本的な見解をお聞かせください。

関連して、現状・実態に即した対応が求められる今、県及び市町村における森林環境譲与税の活用状況及びこれまでの実績について伺います。

生物多様性基本法に基づき作成された宮城県生物多様性地域戦略は、県土の保全に関する指針として、自然共生社会の形成、ネイチャーポジティブを目指していますが、戦略の進捗状況、今後の目標や課題を伺います。

公益財団法人奥山保全トラストなど、今、僅かに残る奥山の自然林、原生林を保全するナショナルトラスト運動を目的とした自然保護団体が、自治体と連携し全国各地で多くの実績を上げています。しかも所有権を取得せず、自治体や地権者と連携し保全協定や管理委託契約によって、自然環境を守る団体や市民グループが活動しています。本県においても、自然保護団体等と連携しながら積極的な検討を求めます。いかがでしょうか。

先日、環境省は都道府県が熊対策で保護や管理の計画を策定する際のガイドラインの改定案を公表、これまで保護を重視してきた基本方針を転換し、個体数管理を強化すると報じられましたが、改定案の内容及びその影響をどう捉えているのか、伺います。

みやぎ森と緑の県民条例の中枢部分である目的や基本理念には、森林の有する多面的機能の持続的な発揮及び循環型社会の形成について明記されています。しかしその理念を具現化するための森林の生態系保全や生物多様性の回復などについて、直接的、具体的記述が希薄な印象を受けましたが、県の認識と今後の対応、時代の要請に見合った内容が必要ですが、いかがでしょうか。

通常、駆除された熊などの有害鳥獣は焼却炉に投入する前に解体されることも多く、一般焼却ごみとして他の一般廃棄物と一緒に焼却されています。県内外の自治体では、微生物分解技術で減容化する新システムが導入されたことで、ハンターの解体作業が省かれ負担軽減に貢献しています。また、解体しない生の個体をそのまま焼却する場合で

も、心が痛んで耐え難いとの訴えも耳にします。本県市町村の減容化の現状と新システム導入に向けた検討促進について伺います。

神奈川県山北町を中心に、地元猟友会やボランティアが熊の餌となるクヌギやコナラ、クルミなどの広葉樹を奥山に植林する、熊を里から山に返す活動が展開されています。実のならない人工林から自然豊かな森へ再生し、熊の人里出没を防ぐ共生に向けた取組です。ドングリから苗木を育て、十年前に植えた木が実をつけ始めており、この活動を全国に広げようとする取組がマスコミで紹介されています。即効性は期待できないものの、中長期的には人と熊との共生に向けて、地道に粘り強く取り組むことが極めて重要だと思っています。本県でも関係者に広く呼びかけ、ぜひ検討してほしいものだと思いますか。

知の巨人として知られる植物学者、生物学者の南方熊楠は、明治時代、エコロジイという言葉を初めて使い、森林全体を一つの有機的システムとして捉え、現代的な生態系保全をリードする思想を提唱しました。エコロジイの先駆的なモデルとして内外から高く評価されており、有名な「南方マンダラ」は彼の世界感を描いています。

今、国内各地でアリーナやスタジアムの建設が相次いでいると言われます。東洋経済の調査によると、昨年九月以降に新設・改修を予定しているのは、全国で六十五か所に上るとされます。その主な理由は、プロバスケットボールBリーグの今週から始まる新リーグ「Bプレミア」が五千人以上の収容人数を満たすアリーナを参入条件の一つとしたことから、各クラブと自治体がこれに合わせて新設・改修を急いでいるようです。また、音楽ライブ市場の拡大による受皿需要、スポーツと興行を融合させて地域活性化を目指す「スタジアム・アリーナ改革」の推進が挙げられます。スタジアム・アリーナ改革は、スポーツ庁と経済産業省が推進し、従来の単なる体育館ではなく、音楽やイベントにも使える多機能型アリーナ、スマートベニューとして、地域経済を活性化させる核となる施設を国が後押ししています。このようなことから、一人人前後を収容できる最新アリーナの需要が大都市圏を中心に高まっているようです。しかも、ファンが遠方からコンサート会場へ足を運ぶケースも定着し、アリーナが地域外からの人々を呼び込むコンテンツにもなっており、二〇三〇年頃までには約三十施設が開業し、収容人数は二十万人以上増える見通しとのことです。一方、昨今の物価や建築コストの急上昇によ

り、当初の予定より事業費が大幅に膨張し、入札中止や計画見直しに追い込まれる事例も出てきているようです。年間三十試合程度のスポーツ利用だけでは採算が合わず、継続的に音楽・興行イベントで稼働率を引き上げられるかが課題となっています。しかも同規模施設の乱立でイベントの奪い合いも過熱しかねず、収益計画が成り立たなければ、運営面でも公費負担がかさむなどの懸念が指摘されています。以上のような指摘を踏まえた上で、ローコストアリーナ構想を視野に、期待と効果、課題と懸念について、それぞれどのように捉えているのか、具体的に伺います。

知事はローコストアリーナに関しては、現在その整備を検討するに当たつての情報収集の段階であることを繰り返し述べています。情報収集として、建物設備の品質、建設コスト、交通アクセス、施設規模に対する需要予測、立地条件、民間関与の国内外の先進事例等の調査を挙げ、これを職員に指示しているとのことですが、情報収集の進捗状況及びその調査結果について伺います。

また、知事選に向け、公約のレベルまで練り上げるにあたり、どのような事前の情報収集を実施したのかも伺っておきます。

知事は検討結果を踏まえた上で、その時々の経済、社会情勢等を考慮しながら、実施の可能性も含め判断していくとし、資材費、工事費高騰でローコストがハイコストになる状況について議会答弁しています。しかし、建築資材の高騰が本格的かつ急激に上昇したのは、コロナ禍やウッドショックが重なった二〇二一年初頭から既にも続いており、資材価格は今後も下落する可能性は低く、高止まりが長期化することは誰の目にも明らかです。知事がローコストアリーナ構想を打ち上げる相当以前から、既にハイコストのベクトルは深刻な状況でしたが、これについての知事の認識と見解を伺います。

さて、本県には既に約七千人規模の観客を収容可能なセキスイハイム・スーパーアリーナがあり、これまで多くの人気アーティストがライブコンサートやスポーツイベント会場として年間約三十前後の開催実績がありますが、同施設は基本的にスポーツ施設として整備され、スポーツ利用が優先することから、これ以上開催頻度を上げることは物理的に困難であるようです。一方、最大約五万人を収容可能な巨大施設、キューアンドエースタジアムみやぎ、宮城スタジアムでは、これまでロックバンドGLAYやザ・シークエスト、S.M.A.P、その他アーティストがライブを開催した実績があります。

しかし、五万人収容可能なキャパシティーの場合、三万人から四万人入らなければ興行としてペイしないと言われます。キューアンドエースタジアムみやぎは東北最大規模の、しかも、屋外スタジアムではあるものの、近年、コンサートは僅かに数年に一回程度の開催にとどまっている現状です。しかし、オフアールがあれば調整次第で開催が可能とのこと。五月には、スリーピース・ロックバンドと言われるback numberが出演予定です。キューアンドエースタジアムみやぎを、時代の要請に合った形で最大限積極活用を図るための検討が必要です。いかがでしょうか。

さて、ローコストアリーナの成功例として、身近なところでは、ゼビオアリーナ仙台があります。民間企業十四社が関与し、座席数約四千が、ライブでの収容人数は最大約六千人から七千人まで収容可能で、建設費は約三十億円のローコストで整備され、観客席とコートの距離が接近する観戦に特化した設計となっています。地元のプロスポーツのホームアリーナとして固定収入を確保しながら、地域企業との連携により確実に収益化を図っています。昨年七月には通年型アイスリンクを備えた多目的施設としてリニューアルオープンし、更に圧倒的な稼働率、収益率を実現しています。

さて、広く、音楽・演劇・ミュージカルなどのエンターテインメントやイベントの企画運営を手がける複数のプロモーターによれば、本県においても、一万人から一万五千人規模の施設であっても利用需要はあるものの、ローコスト、ハイコストを問わず、高稼働率、多角的な収益化、地域エリアとの連動という三要素が不可欠と指摘しています。つまり、バスケットボール、バレーボールなどのプロスポーツやコンサート、展示会など、多様な各種イベントを誘致して稼働日数を最大化すること、スポーツとコンサートを短期間で会場レイアウトを変更できる機能的な施設であること、地元のプロスポーツチームの強力なファンベースを持っていること、まちづくり計画とアリーナ整備を連動させ、自治体との緊密な協力の下、交通アクセスなどの更なる利便性向上を図るなど、これらの基本的要素を組み合わせることで、従来のコストセンター、経費がかかる箱物から、プロフィットセンター、利益を生み出す施設への転換が鍵になると指摘しています。しかし、このような要件をクリアするのは、実際には容易なことではないとも指摘していたことが強く印象に残っています。以上のような率直かつシビアな指摘に対する知事の認識、見解をお聞かせください。

さて、時あたかも宮城県立劇場が二〇二八年度中の開館に向けて昨年七月に着工、事業費が当初試算から倍増の約五百三億円に膨れ上がっています。しかも、このタイミングで仙台市も、建設工事費だけで六百二十三億円の巨費を投じて、音楽ホールを含む複合施設を二〇三一年開館を目指し準備が進められています。県、仙台市ともに二千席規模の大ホールを中心に、クラシックコンサート、オペラ、バレエ、演劇、ミュージカル、各種イベント等の主要公演は基本的にはほぼ共通しており、音響効果の特徴を除けば、私の見たところ、相当程度公演内容は重なり、その分、競合も多くなると感じています。それだけに県としては、宮城県立劇場ならではのコンセプトや特徴、機能分担やすみ分けをどのように設定・構築し、発信していくのかが極めて重要です。具体の取組を伺います。

秋田県と秋田市が老朽化した旧県民会館と市民会館の合築を目指し、かねてより共同連携事業として進められてきた文化施設「あきた芸術劇場ミルハス」は、令和四年九月、華々しくグランドオープンしましたが、総事業費を含む維持管理費の全てで県市の負担割合を設定した見事な成功例です。私は、計画段階からこの秋田方式に着目し、これまで一般質問で度々、本県においても、特に財政的観点からこの分野における県と市の二重行政の無駄と非効率を取り払い、コスト分散・軽減を図るシンボルになり得るモデル事業に位置づけければ、県市はもとより、県民、市民にとっても共通メリットになると主張してきました。資材・建設費全てで物価高が直撃している昨今、今さらながら秋田方式がまぶしく映ります。仮に本県でも県市一体の統合施設構想が進められていれば、膨れ上がる巨額事業費の軽減のみならず、施設本体のグレード、注目度、発信力は国内トップクラスになったことは間違いありません。県市の連携がとれている今、これまでの経緯、経過に対する見解と秋田方式の成功例について知事の所見を伺います。

今、最優先で注力すべきは、民間資金とはいえ、時節柄ハイコストとなるアリーナではなく、まさに目の前で動き出している宮城県立劇場の予定どおりの開館と、その上で、宮城県文化芸術振興条例に明記された「文化芸術の香り高いみやぎ」の実現に向けて確実に歩みを進めることだと確信しております。

以上で壇上からの一般質問を終了させていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 藤倉知格議員の一般質問にお答えいたします。大綱二点ございました。

まず、大綱一点目、森林生態系の回復と熊対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、熊の被害軽減を図るため、奥山再生の最重要施策への位置づけについてのお尋ねにお答えいたします。

昨年の熊の出没多発については、熊の個体数の増加やブナなどの堅果類の凶作、柿などの誘引果樹等の放置、里山の荒廃、奥山での広葉樹の減少など、様々な要因が指摘されております。県の有識者会議においても、生息数増加への対応とともに、奥山を熊にとつて好ましい生息環境に誘導していくことも必要であるとの御意見を頂いたところであります。また、国のクマ被害対策パッケージでは、針広混交林化や広葉樹林への誘導など、奥山をはじめとした生息環境の保全・整備の推進が位置づけられております。県といたしましては、健全な森づくりを通じて、人の生活圏とのすみ分けを図り、熊の出没が抑制されるよう、熊本来の生息地である奥山を対象に、様々な樹種で構成される針広混交林への誘導や広葉樹の植栽などにも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、みやぎ森と緑の県民条例についての御質問にお答えいたします。

本条例は、平成三十年に議員提案により制定され、森林の多面的機能の持続的な発揮や林業及び木材産業の健全な発展などを目的としております。条例に掲げる基本理念などを実現するため、政策の推進方向や具体的な取組については、その基本計画である「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」で定めており、この中では、生態系保全や生物多様性に配慮した森づくりについても記載しているところであります。一方、基本計画策定後の動向として、国が森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針を新たに策定するなど、生物多様性の確保は、地球規模の課題として重要性が一層高まっております。森林・林業に対する国民の期待も大きいものと認識しております。県といたしましては、こうした社会的要請を踏まえ、国の指針などを参考に、基本計画の見直しを進めるとともに、基本理念の実現に向け、引き続き各種施策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、大綱二点目、ローコストアリーナ構想についての御質問にお答えいたします。初めに、期待と効果、課題と懸念についてのお尋ねにお答えいたします。

多くの人々が行き交い、若者が集える活気に満ちた場所を創出することは、人口減少対策の一つとして効果的なアプローチになると期待しております。海外アーティストの公演も招致可能な、一万人から一万五千人規模のコンサートが開催できる東北初のアリーナの開設は、交流人口の拡大と地域の活性化につながるものと考えております。一方で、御指摘のありました建設費高騰や稼働率の確保などの懸念についても認識しております、そうした課題も含め事業の成立可能性を調査・検討しているところであります。アリーナの整備は、県民の方々に新たなエンターテインメント体験を提供する拠点にもなり得るものと認識しており、有権者の皆様、県民の皆様にご示しをした項目であることから、しっかりと検討を進めてまいります。

次に、情報収集の進捗状況等についての御質問にお答えいたします。

知事選に臨むに当たり、全国のアリーナにおける音楽コンサートの開催日数や会場ごとの利用実績などについて情報収集を行いました。その結果、東京などの大都市を中心にアーティストの公演数が増加傾向にあること、全国的に民間ノウハウを活用したアリーナ整備が行われていることなどが確認できました。そうした情報を踏まえ、一定規模の人口を有し、国内主要都市からのアクセスもよい我が県においても、アリーナ整備の可能性が十分にあるのではとの認識の下、政策集でお示ししたものであります。現在、構想の実現に向けて民間の力を活用することを念頭に、既存のアリーナ運営事業者などと意見交換を重ねるとともに、私自身も先進施設を視察し、立地条件や需要予測、建設コストなどの情報収集を進めております。

次に、建設コストの高騰に対する認識についての御質問にお答えいたします。

資材価格等の高騰により建設コストが増大していることは承知しておりますが、アリーナに限らず、県民の利便性向上や地域の活性化などのために必要な施設整備は、今後も継続して行っていかなければならないものと考えております。その上で、いかに県の財政的負担を軽減し必要な整備を実現するか、そのためにはどのような手法が考えられるのかをしっかりと精査していくことが重要であり、引き続き情報収集を進め、知恵と工夫、そして民間の力を最大限活用する持続可能な手法を検討してまいります。

次に、大規模アリーナの収益性向上についての御質問にお答えいたします。

御指摘のありました高い稼働率、多角的な収益構造、地域・エリアとの連動といった視点は、アリーナの持続可能な運営や地域経済への効果を高める上で大変重要であると認識しております。一方、会場用途の多目的化や施設の高収益化のためには、追加的な設備投資が必要となるなどの課題もあります。関係者の意見も聞きながら、持続可能な整備・運営手法について様々な観点から検討を行う必要があると考えております。いずれにいたしましても、御指摘のとおり、コストセンターではなくプロフィットセンターとしてのアリーナ整備は重要な視点であると考えており、ハードルが高いことは認識しておりますが、地域経済の持続的な成長を図るためにも、引き続き情報収集を進めてまいりたいと考えております。

次に、我が県の県立劇場整備の経過と併せた、秋田県秋田市の統合施設に対する認識についての御質問にお答えいたします。

秋田県と秋田市が共同で令和四年に整備した「あきた芸術劇場ミルハス」は、施設を一体的に整備することにより、建設費の低減はもとより、維持管理費や運営費に至るまで県と市の負担割合を定め、ランニングコストの最適化を図った事例であり、施設の整備に当たっては、地域の需要の動向等も踏まえ、統合施設整備の条件が適合したことにより実現できたものと認識しております。我が県におきましても、宮城県民会館の建て替えを検討するに当たりまして、仙台市に共同整備をしてはどうだということを提案いたしましたけれども、仙台市さんのほうが単独でホール整備を決定したという経緯がございます。その後、県では施設規模を検討するため需要調査を実施した上で、県民会館の整備の在り方に関する有識者会議での意見も参考といたしまして、二千席規模のホールを新たに整備する方針としたものであります。宮城県立劇場は、現在、建設工事に着手しておりますので、令和十年度の開館に向けた整備を着実に進めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君） 大綱二点目、ローコストアリーナ構想についての御質問の

うち、キューアンドエースタジアムみやぎの積極活用についてのお尋ねにお答えいたします。

五万人規模の収容が可能なキューアンドエースタジアムみやぎは、十分な集客が見込めるアーティストが限られているほか、スポーツでの土日の貸切り利用が多く、コンサートイベントに必要な連続した日程の確保が難しい場合もあると指定管理者から伺っているところですが、一方、これまでのスタジアムでのコンサート実績を見ますと、一日当たり五万人近くの動員実績があり、平成二十七年に開催されたアイドルグループ嵐のコンサートにおいては、四日間で延べ二十万人を超える来場者があるなど、地域経済に与える影響も非常に大きいことから、県といたしましては、御指摘を踏まえ、指定管理者と連携しながら、イベント主催者に対して積極的にスタジアム利用の案内を行うなど、更なる活用が図られるよう働きかけてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 環境生活部長末永仁一君。

〔環境生活部長 末永仁一君登壇〕

○環境生活部長（末永仁一君） 大綱一点目、森林生態系の回復とクマ対策についての御質問のうち、学習放獣への認識と取組についてのお尋ねにお答えいたします。

学習放獣は、捕獲した熊に対し人に近づくことと怖い思いをすることを学習させた上で山へ戻す手法であり、兵庫県では、熊の個体数が少なく、適正な水準が維持された状況下で学習放獣に取り組んでいると伺っております。一方、長野県では、軽井沢町をはじめめとして、学習放獣を行ってきましたが、昨年の熊の大量出没を受け、現在では学習放獣を一時休止し、人の日常生活圏に侵入した熊の有害鳥獣捕獲の強化に取り組んでいると伺っております。県といたしましては、学習放獣は適正生息数の状況下における対応として認識しており、我が県においては、まずは人身被害の防止に向けて、有識者の意見や鳥獣被害対策の現場の状況などを確認しながら、適正な個体数までの削減を優先する必要があるものと考えております。来年度は熊について、指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画を策定の上、適正な熊の個体数調整に取り組んでまいります。

次に、宮城県生物多様性地域戦略の進捗等及び奥山におけるナショナルトラスト運動についての御質問にお答えいたします。

県では、ネイチャーポジティブの実現に向け、野生生物の適正な管理や森林における生物多様性等の取組を盛り込み、昨年四月に宮城県生物多様性地域戦略を改定いたしました。今後、間伐面積等、目標に対する進捗状況を取りまとめる予定ですが、ネイチャーポジティブを実現するためには、自然環境の保全だけでなく、社会全体における横断的な取組を様々な主体が連携して進めていくことが課題であると認識しております。また、奥山における自然林を保全するナショナルトラスト運動に関しては、我が県においては、奥山に国有林が多いことから活動は限られているものと考えております。そのため県では、企業等と森林所有者との橋渡し役となり、里山林の利活用を支援しております。現在、十六の企業や団体が協定を締結し、十七か所、約百五十六ヘクタールで広葉樹林の保全活動などを行い、環境貢献やCSR活動の取組が進められているところです。県といたしましては、こうした事業により、多くの企業団体など様々な主体が連携して森林環境の保全や生物多様性の向上に取り組むよう促してまいります。

次に、環境省のガイドライン改定案についての御質問にお答えいたします。

ツキノワグマについては、令和六年の鳥獣保護管理法改正により、集中的かつ広域的に管理を図る必要がある指定管理鳥獣に追加され、保護から個体数管理へと方向性が変更されました。それを受け、今般、環境省から熊に関する特定鳥獣保護管理計画作成のためのガイドラインの改定案が示されたところです。今回の改定案では、環境省が都道府県と連携して全国統一的な手法で個体数の調査を行い、都道府県をまたぐ保護管理ユニットごとに、環境省と都道府県で設立する広域協議会において目標個体数を定めることとなりました。各県ではこれを受けて、管理計画により各県ごとに目標個体数を設定し、その達成に向けては、市町村の鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲の見込みを差し引いて残った頭数を、県による指定管理鳥獣捕獲等事業として、一般社団法人宮城県猟友会などに委託して捕獲することとなります。県といたしましては、今後の国による広域協議会等の動向を注視しながら、来年度から宮城県ツキノワグマ管理計画などの改定に取り組み、適正な熊の個体数調整に着手してまいります。

次に、大綱二点目、ローコストアリーナ構想についての御質問のうち、宮城県と仙台市のホール施設における競合及び機能分担についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、宮城県民会館の建て替えに際し、平成三十年度に需要調査を実施し、また、

仙台市でも令和二年度に需要想定調査を実施したところ、いずれの調査においても仙台市内に二千席規模のホールが二つあっても供給過剰となることは想定されにくく、十分な需要が見込まれるとの結果が得られました。現在、県では、ポピュラー音楽やオペラ、バレエ、ミュージカルをはじめとした各種公演及び大会利用等ができる多目的ホールを計画し工事を進めているところです。一方、仙台市では、音楽ホールの基本設計を進めており、大ホールは仙台フィルハーモニー管弦楽団の活動拠点になるなど、生の音の響きを重視したホールを計画していると承知しております。仙台市内のホール施設については、電力ホールの解体が予定されるなど、一層のホール不足を指摘する声があるほか、ロングラン公演や修繕等により長期的に利用が制限された場合の相互補完なども可能となります。県といたしましては、両ホール間で施設利用計画等の情報共有を図っていくとともに、施設の特徴のほか、工事の進捗状況等も含めて情報発信を行い、令和十年度の開館に向け機運醸成に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 農政部長石川佳洋君。

〔農政部長 石川佳洋君登壇〕

○農政部長（石川佳洋君） 大綱一点目、森林生態系の回復とクマ対策についての御質問のうち、新システムの検討促進と減容化の現状についてのお尋ねにお答えいたします。

駆除された熊については、自治体ごとに埋却や焼却などにより処理されておりますが、焼却前の解体や運搬など、作業に従事される方の負担が大きいものと認識しております。そのため県では、国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、減容化施設や解体処理施設など、作業者の処理負担軽減につながる施設等の整備に対し支援を行っているところです。これまで県内では、五つの市町において減容化施設が整備され、イノシシを中心に処理されておりますが、近年、全国的な傾向として、これまでよりも処理能力にすぐれたシステムの導入が進みつつあると考えております。一方で、新たなシステム導入については、捕獲頭数やコスト面など実情を十分に踏まえた処理方法の検証が必要となることから、県といたしましては、他県での導入事例による効果等を確認するとともに、引き続き市町村等の要望を踏まえ、地域の実態に応じた支援に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 水産林政部長中村彰宏君。

〔水産林政部長 中村彰宏君登壇〕

○水産林政部長（中村彰宏君） 大綱一点目、森林生態系の回復とクマ対策についての御質問のうち、ナラ枯れの被害状況と対策についてのお尋ねにお答えいたします。

県内の民有林におけるナラ枯れ被害量は、平成二十九年度の四千七百三十立方メートルをピークに減少傾向で推移しており、昨年度は千三百二十三立方メートルとなっております。特に高齢の樹木が被害を受けやすいことから、県では、被害の拡大を防止するため、みやぎ環境税を活用し、市町村が行う被害木の駆除や広葉樹林の若返りを促す更新伐などを支援しております。今後も関係市町及び林業事業体と連携を図りながら、ナラ枯れ被害の低減に取り組み、広葉樹林の保全に努めてまいります。

次に、奥山再生に向けた課題や関係機関との連携、並びに針広混交林化等についての御質問にお答えいたします。

奥山の整備に当たっては、様々な動植物が生育する場として、針広混交林や広葉樹林が一定の連続性を持って確保されることが重要である一方、森林の所有形態は、国有林や公有林、個人有林など多岐にわたっており、一体的な整備の推進が課題であると認識しております。こうした中、奥山に多くの国有林を所有している森林管理署においては、県や市町村等が熊対策を実施する箇所の上流域において、これらの取組と合わせた森林整備ができないかを検討していると伺っており、今後、情報共有を進め連携を図ってまいります。また、県が奥山にある県有林において実施する針広混交林化については、来年度は約二十ヘクタールの整備を予定しており、五月頃に現地調査を実施した上で、十月から間伐作業に着手する計画としているほか、市町村有林等については、造林補助制度を活用した広葉樹の再造林を働きかけていくこととしております。県といたしましては、今後も国や市町村と緊密に連携を図りながら、これらの取組を着実に進め、一体的な整備が推進されるよう取り組んでまいります。

次に、森林環境譲与税の活用状況についての御質問にお答えいたします。

森林環境譲与税は、手入れが行き届いていない森林を対象として、市町村が主体となり整備を促進するために創設されたものであります。県に対する譲与税は市町村の支

援に活用することとされており、我が県では市町村からの相談対応や技術支援を行うサポートセンターの設置などに活用しております。市町村においては、間伐等森林整備のほか、その促進のための作業道改良や木材利用などに活用しており、このうち森林整備については、十七市町で杉などの人工林四百二十三ヘクタールが整備され、林内の光環境の改善により、広葉樹も生育する自然豊かな森への再生が期待されております。現時点で、奥山の広葉樹林整備に直接活用されている事例はありませんが、譲与税は人工林に限らず、幅広く森林の整備のために活用できることから、県といたしましては、奥山再生への活用事例など、全国を取組を市町村に情報提供しながら、地域の課題解決に有効に活用されるよう引き続き支援してまいります。

次に、広葉樹を奥山に植林する活動についての御質問にお答えいたします。

森林は多くの動植物にとっても重要な生息地となっており、生物多様性に配慮した森づくりを推進することは重要であると認識しております。このため県では、経営に適した森林においては、木材生産に重点を置いた整備を進める一方、熊などが生息する奥山の森林においては、多様な樹種で構成される針広混交林化などにも取り組んでまいります。また、長期間を必要とする森づくりを着実に進めていくためには、県民の理解や協力が重要であることから、小学校などでの植樹活動支援や緑化活動を行う団体への苗木の配布などにも取り組んでおります。県といたしましては、引き続き市町村や関係団体と連携し多様性に富む健全な森づくりの更なる推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 五十九番藤倉知格君。

○五十九番（藤倉知格君） 再質問させていただきます。それぞれ御答弁を頂いたわけがありますが、特に森林生態系の回復とクマ対策についてということで質問しましたが、聞いていただいて分かったと思うのですが、私は、緊急銃猟とか人身被害に直結するような危機的な状況は回避しなければならない、それは現実的対応が当然求められる。そのことの体制整備はしっかりとやらなければならないということをまずは踏まえた上で、しかし中長期的には、質問でも申し上げたとおり、熊を中心とする生態系の機能、熊の存在、その重要性ということを随分時間を割いて論じたつもりですが、森林生態系と熊との多様な生態系の全体の在り方が必要だと、そのことに重点的な、重

きを置いた取組が必要だろうと、すぐ緊急銃猟、すぐ殺処分、それはそれで緊急で必要だけれども、やはりベースとなるのはそこではないのかということを、すごく強調したつもりなのですが、そのことに対する基本認識、知事、どんな感じで聞いていただいたのでしょうか、お聞かせください。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 私、現地には行っていないのですけれども、軽井沢のピッキオの活動についてはテレビ番組でつい最近拝見いたしました。すばらしい活動をしていると思いました。夜でも熊が近づいたら犬を連れて出て行って、真っ暗闇の中ライトをつけて入って行って、近づかないように犬の声で追い払うといったようなことをされていたり、あるいは冬眠しているのを確認されていると、首輪をつけて、GPSで、あれを見て本当にすばらしい活動だと思いました。おっしゃるとおり、生態系の頂点にある動物を駆除してしまうと、二ホンオオカミと同じようなことになってしまう、おっしゃるとおりだと思います。ただ、どうしても最近個体数が多過ぎるというのも事実ありますので、その調整のためには、殺処分はやむを得ないと思いますが、やはりバランスをとりながら、絶滅してしまうと九州のように熊がいなくなってしまうと、二ホンオオカミのようにいなくなってしまうことにならないように、そこは調整していく必要があるだろうと思っています。そういう意味で、すぐというわけにいかないと思うのですが、広葉樹の植栽等も力を入れながら、また、熊の食べ物を増やしていくといったようなことも、時間をかけてしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君） 五十九番藤倉知格君。

○五十九番（藤倉知格君） 熊をはじめオオカミの話をしたわけですが、頂点捕食者の存在というのは、物すごく生態系全体のバランスをとるうえで欠かせない存在なのです。一例として、九州で絶滅したということを事例として挙げました。四国は、あと二十頭前後しか確認されていないということで、絶滅はもう時間の問題だろうという専門家の見立てなのです。それほど重要な要素を持っているのだということを、我々再認識しつつ、緊急事態に対応するという、両面が我々に求められている。どうも緊急対処のほうだけに重点と施策が展開されていく、そういう傾向が余りにも強調され過ぎてまして、私は、そこは非常に懸念するところでございまして、そういったことを改め

て認識して対応していただくことをお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。